

第3章 各指導領域と特別支援教育

I 校内組織を活かした特別支援教育の実践

さいたま市立植竹小学校 山口孝一

1. はじめに

平成15年3月、文部科学省から出された「今後の特別支援教育の在り方について」を受けて、障害の程度に応じて特別な場で指導を行う「特殊教育」から、障害のある児童一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う「特別支援教育」へと転換された。

このことを受けて、今まで以上に児童に対する保護者の関心が学校に向けられるようになった。教職員についても、通常学級の中には、「落ち着きがない」「授業に集中できない」「集団での行動が難しい」「こだわりがある」等、教育活動を進めていく上で、困難を要する児童が存在しているということを実感するようになってきた。

そこで、本校での取り組みとして、学校内組織を活かした特別支援教育の実践について、以下に紹介していく。

2. 校内委員会の組織と運営

1) 校内委員会の組織

- ・既存の部会である「教育相談・特別支援教育部」を活用している。
- ・毎月1回開催し、必要に応じて随時開催できるようにしている。
- ・構成メンバー

【校長、教頭、教務、各学年担当の先生方、特別支援教育コーディネーター主任】

本校では、生徒指導部会・保健指導部会があり、後日、生徒指導主任・養護教諭と連絡を取り合って、具体的な手だてを考えるようにしている。

校内委員会の組織については、「教育相談・特別支援教育部」を活用することで、スムーズに対応することができた。組織の中では、「いつ・どこで・誰が・何を・どのようにしていくか」を明確にししながら、対応にあたっていくかが鍵になる。

2) 校内委員会の役割

毎週木曜日の学年会で、配慮を要する児童についての情報交換をし、気になる問題等がある場合は、教育相談主任・特別支援教育コーディネーターに連絡し対応にあたっている。また、緊急の場合は部会を開き、月1回の部会で現状を報告してもらい、具体的な対応策を考えている。

教育相談・特別支援教育部会については、学校行事との兼ね合いで定例化できるように年間に位置づけているが、緊急の場合は、担任と連絡を取り合って話し合いを進め、部会に報告するようにしている。ただ、なかなか時間を確保することが難しいのが現状である。

3. 特別支援教育コーディネーター

- ・教育相談主任が、特別支援教育コーディネーターを兼ねている。
- ・個人面談実施後（5月下旬～6月上旬5日間）、配慮を要する児童を各学級のファイル（表1）にまとめてもらい、教育相談事例報告会（表2）を開いている。そして、全教職員が共通理解をし、児童の指導援助にあたっている。

秘 平成 年度 特に指導・配慮を要する児童（表1）

※区分（ ① 長期欠席 ② 学習面 ③ 生活面 ④ 心理的側面 ⑤ 身体的側面⑥ その他）

学年・組	区分	氏 名（フリガナ）	性 別	参考事項（専門機関等）
・				
担任名				
		特別支援が必要と思われる ◎→		
(家での様子・保護者の願い)				
	児 童 の 実 態		具 体 的 な 対 応 と 指 導	
1 学 期				
2 学 期				
3 学 期				

備考 欠席状況

月	4	5	6	7	9	10	11	12	1	2	3	総日数
欠席	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日

秘 回収 教育相談事例報告会（表2）

平成18年6月22日

区分 ①長期欠席 ②学習面 ③生活面 ④心理的側面
⑤身体的側面 ⑥その他

No.	区 分	クラス	名 前	性	児 童 の 様 子
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

- ・校内委員会を月1回開催します。（必要に応じて随時開催）
- ・教育相談・特別支援教育部会で報告があった児童について、保護者からの面談の要請があった場合は、担任・特別支援教育コーディネーター・養護教諭が対応にあたり、個別の教育支援計画（表3）・個別の指導計画（表4）を作成し、必要ならば面談にあたっている。
- ・巡回教育相談の実施（必要に応じて）。
- ・教育相談的手法を生かした学習の展開例を紹介している（構成的グループ・エンカウンターを活用）。

個別の教育支援計画（表3）

氏 名		性別		生年月日	H 年 月 日（年齢） 歳		
保護者住所	連絡先	自宅 — — （緊急） — —					
住 所							
主 障 害			併せ持つ障害				
現 在 の 様 子							
着衣着脱	排泄	安全	表出言語	運動機能	支持理解	対人関係	集団参加
難	難	難	なし	不安定	難	難	難
何とか	何とか	何とか	1 語	やや不安定	何とか	何とか	何とか
大体可能	大体可能	大体可能	2, 3 語文	ほぼ安定	大体可能	大体可能	大体可能
可能	可能	可能	多語文	安定	可能	可能	可能
視力	聴力		言語	医 療 的 ケ ア			
異常なし	異常なし		異常なし				
矯正視力	異常あり 右		発音の誤り				
右 ()	左		声のかすれ				
左 ()			吃音				
諸検査結果	・ WISC－Ⅲ			検査年月日	H 1 8 年 月 日		
地域の機関と期待できるサポート内容							
地域・教育	医 療		福 祉		その他の支援		

平成18年度

作成日 (H 年 月 日)

(1) 学期 個別の指導計画 作成者 (. .) (表4)

氏名		性別		学年		担任	
----	--	----	--	----	--	----	--

1. 重点とする支援計画

現 状	・生活習慣 ・休み時間 ・学習面 ・行動面	支 援 計 画	・教室を離れる時、担任に必ず言うようにさせる。 ・教室から出た時は、教室又は保健室に連れて行く。(個別対応) ・学習については、できることを中心にさる。 ・休み時間は外で集団遊び ・家庭内で、自分でできることは自分でさせる。
目 あ て	・集団生活の適応 ・コミュニケーションの育成 ・行動面の改善 ・適切な支援ができる機関の紹介		
期 間	・1学期いっぱい		

2. 指導・支援の経過

期 間	支援の内容・児童の現状と変容
4/10~4/14	・自主的にお手伝い。手をつないでスキンシップ。 ・自分から黒板係になりたいと言いに来る。 ・手紙を自分から持ってくる。 ☆休み時間、みんなとケイドロをする。にこにこして一生懸命走っていた。 ☆教室では、席について学習に参加している。手をよく挙げて答えていた。 ・友だちとの会話はまだ少ない。話しかけると話す。 ・自分から用があると話をしに来る。 ☆トイレ、水のみ、「行って来ます。」と言って帰って来る。 ☆音楽の時間、みんなと参加している。

5 月～6 月	・授業中少しの間寝たが、すぐ起きる。 ・1 週間の様子を母親に伝える。 ・授業中、よく手を挙げるが、苦手な教科（国語）・音楽は集中できず、机の上で伏せていることがある。 ☆理科の実験・図工は、興味を持って取り組んでいる。 ・宿題が出ると抵抗を感じ、学校で終わらせようと頑張る。ただ、家庭では、最終的にはきちんとやってくる。 ・ノートの視写は、だいたいできるが、気分のむらもあり、集中してできないこともある。後で、コピーしてノートに貼っている。 ☆算数の授業が大好きで、前に出て問題をよくやってくれる。
---------	---

- ・教職員の特別支援教育の理解のために、教育相談研修会とタイアップしながら校内研修会を夏季休業日に設定し開催している。

平成18年度 夏季校内教育相談・特別支援教育研修会内容 ①特別支援教育 ②軽度発達障害児童の理解（事例をもとに実践例の紹介） ③配慮を要する児童への接し方 （LD・ADHD・高機能自閉症・アスペルガー障害等） ④面接演習（解決志向ブリーフセラピー） （1）ロールプレイング 「いじめにあつて、文句を言ってきた。」・3人組（担任・保護者・観察者） （2）ロールプレイング 「子どもが学校へ行きたくないと言って相談に来た。」 ・3人組（担任・保護者・観察者） ・振り返り ・全体への振り返り

- ・特別支援教育コーディネーター研修会には校内1名代表を出し、研修会に参加している。研修会の内容については、必要に応じて報告してもらっている（必要に応じて資料の配布）。

4. グループ・アプローチを生かした効果的な支援方法

学習面・行動面や対人関係において特別な支援を要する児童生徒が、安心して学校生活を送っていくためには、クラスの友だちから認められ、友だちとの関わり方に自信を持っていけるようになることが必要である。

そこで、効果的な支援方法の一つの例として、グループカウンセリング（構成的グループ・エンカウンター）を紹介したい。

※本校では、年間に位置づけて、総合的な学習の時間・特別活動・道徳の時間・朝、帰りの会（ショートエクササイズ）に実施している。

①実践例4年 総合的な学習の時間・特別活動（10時間）

学期	4年
1学期	・自己理解ノート記入 ・「わたしの好きなもの」① ・構成的グループ・エンカウンター 「自分がしたいことベスト5」②「ブレインストーミング」③
2学期	・自己理解ノート記入 ・「まわりの人から見た自分」④ ・構成的グループ・エンカウンター 「サイコロトークキング」⑤「クリスマス・プレゼント」⑥⑦
3学期	・自己理解ノート記入 ・「わたしにがんばり賞をおくろう」⑧ ・構成的グループ・エンカウンター 「天空のチューブ」⑨⑩

※構成的グループ・エンカウンターは、ゲーム的色彩の強いエクササイズ→信頼関係作りのエクササイズ→自己肯定感・自己実現が持てるエクササイズへと発展させると効果的である。

5. 専門機関・保護者との連携

保護者との「個人面談・何でも相談」を通して専門機関の依頼があった場合、市内4ヶ所にある教育相談室・〇〇大学附属養護学校相談室等を紹介している。保護者に対しては、個別の指導計画のもと、十分な話し合いをした上で専門機関を紹介していくことが大切である。また、定期的に専門機関と連絡を取り合って連携を深めていくことも必要である。

保護者との面談は、各学期2回（前半・後半）実施し、個別の指導計画を見直ししながら、新たな短期目標を設定しているが、その際、今できていることを中心に無理のない計画を立てている。

また、家庭でできていることを父親や母親の共通理解のもと定着を図りながら、新たな発見があった場合は知らせてもらうようにして、個別の指導計画に組み入れている。学校でパニックになった場合は、すぐに来校してもらえようお願いしてある。

6. 今後の課題

校内において、特別支援教育コーディネーターとしての機能が十分発揮していけるようにするためには、特別支援教育についての理解を浸透させ、教職員に対して正しい知識と理解を深めていくことが何よりも必要である。

また、保護者が専門機関と連携していくためにも、随時専門機関と情報交換し、安心して紹介していけるような手だてを考えていくことも大切である（保護者向きに特別支援教育についての理解をして頂くために、講演会を計画する等）。

特別支援教育コーディネーターについては、いろいろな取り組み方があると思うが、各校に常駐として位置づけていければ、十分特別支援教育コーディネーターとしての力が発揮していけるように思える。学校においては、学校支援員・少人数指導・TT指導といろいろ工夫しているが、どのクラスにも軽度発達障害傾向の児童・配慮を要する児童がいるため、なかなかうまく機能していないのが現状である。

今後は、今できていることを中心に、担任一人で問題を抱え込むことがないように、校内委員会をさらに充実していきたいと考えている。